

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
コア商事ホールディングス株式会社
代表取締役社長 首 藤 利 幸

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年9月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 神奈川県横浜市中区山下町10番地
ホテルニューグランド
本館2階「レインボーボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第5期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.koashoji-hd.com/>）に掲載させていただきます。

当社は株主総会において、ご来場いただくことができない株主様との公平性を勘案し、お土産の配布を行っておりません。

(添付書類)

事業報告

(2018年 7月 1日から
2019年 6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、アメリカと中国との貿易摩擦による世界経済減速が懸念され、国内でも個人消費は力強さを欠く動きとなりました。

後発医薬品業界におきましては、2025年には5人に1人が75歳以上になるという「2025年問題」を控え、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」(骨太方針2019)でも「後発医薬品の使用促進について、安定供給や品質の更なる信頼性確保を図りつつ、2020年9月までの後発医薬品使用割合80%の実現に向け、インセンティブ強化も含めて引き続き取り組む。」と明記されており、ジェネリック医薬品は今後も数量シェアの拡大が続くものと見込まれます。その一方で、2年に1回としてきた薬価改定を2021年度から毎年実施する方針が了承され、価格の引き下げ圧力が増すなど厳しさも見えてきております。

このような事業環境の中で、当社グループは高品質で安価な輸入原薬を提供することに主眼を置いて、医薬品原料である原薬の輸入販売を行うとともに、注射剤を中心とした医薬品製剤の開発・製造・販売を行い、原薬の調達から製剤までの一貫した製造が可能な体制のもと、国内外の医薬品メーカーと幅広く取引を実施しております。また、自社開発品や他の医薬品メーカーとの共同開発品の製造・販売並びに国内大手メーカー等からの製造受託を通じて、ジェネリック医薬品を中心に医薬品業界における多様なニーズに対応できる事業展開を行っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,206百万円(前期比2.6%増)、営業利益1,210百万円(前期比5.0%減)、経常利益1,276百万円(前期比0.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益653百万円(前期比11.1%減)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

原薬販売事業

原薬販売事業におきましては、高脂血症用剤原薬の薬価改定による単価下落や在庫調整による需要減があったものの、抗悪性腫瘍薬用原薬や抗生物質製剤用原薬の需要増により、当連結会計年度の売上高は11,784百万円（前期比0.2%増）となりました。同様にセグメント利益は1,609百万円（前期比0.0%減）とほぼ横ばいとなりました。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高907百万円が含まれており、当該内部売上高を控除した外部顧客への売上高は10,877百万円となっております。

医薬品製造販売事業

医薬品製造販売事業におきましては、前期より製造を開始した『マキシカルシトール静注透析用』が2018年11月以降に増産体制を整え通期で販売に寄与したことと、同年8月に上市しました『炭酸ランタンOD錠』の販売が寄与し、売上高は4,328百万円（前期比23.8%増）となりました。しかしながら『炭酸ランタンOD錠』に関しては修正セグメント予想を実績が下回ったことや、当初に想定していた以上の生産コストが発生したこと等により、セグメント損失は331百万円（前期は324百万円の損失）となりました。

事業別売上高

事業区分	第4期 (2018年6月期) (前連結会計年度)		第5期 (2019年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
原薬販売事業	11,328百万円	76.4%	10,877百万円	71.5%	△450百万円	△4.0%
医薬品製造販売事業	3,496	23.6	4,328	28.5	831	23.8
合計	14,825	100.0	15,206	100.0	380	2.6

公正取引委員会からの排除措置命令に伴う再発防止策の策定及び役員等の処分について

当社の子会社であるコーアイセイ株式会社は、6月4日に「炭酸ランタンOD錠」の販売価格の決定に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。株主の皆様、お取引先様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、この度の命令を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策及び役員等の処分を実施することといたしました。今後より一層、法令遵守の徹底に取り組み、信頼回復に努めてまいります。なお、納付すべき課徴金の額は137万円で、当連結会計年度に含めております。

「炭酸ランタンOD錠」特許権侵害差止請求訴訟判決確定について

当社子会社コーアイセイ株式会社（本社：山形県山形市、代表取締役社長：廣野敏博）及びコーアバイオテックベイ株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：首藤利幸）他3社に対しバイエル薬品株式会社が提起し係争中であった「炭酸ランタンOD錠」に係る特許権侵害差止請求控訴事件について、控訴人バイエル薬品株式会社が申し立てていた控訴につき2019年7月31日付けで、控訴の全部の取り下げがなされたことにより、2019年6月12日東京地方裁判所において原告の請求が棄却された第一審判決が、確定しました。なお、本判決確定による当社グループ業績への影響はありません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は652百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

医薬品製造販売事業 コーアイセイ株式会社 高薬理活性注射剤工場
バイアルライン設備の新設

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2016年6月期)	第 3 期 (2017年6月期)	第 4 期 (2018年6月期)	第 5 期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売 上 高(百万円)	15,228	15,133	14,825	15,206
経 常 利 益(百万円)	1,800	1,558	1,273	1,276
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	1,168	1,143	734	653
1株当たり当期純利益 (円)	124.79	122.07	78.35	66.00
総 資 産(百万円)	16,178	19,171	21,589	22,088
純 資 産(百万円)	10,772	11,865	12,986	13,409
1株当たり純資産 (円)	1,150.34	1,266.98	1,311.08	1,353.80

- (注) 1. 2018年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で、同年11月6日付で普通株式1株につき3株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。第2期(2016年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 当社グループは、第4期から会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。第2期及び第3期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第4項に定める監査等委員会及び会計監査人の監査を受けておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 2 期 (2016年6月期)	第 3 期 (2017年6月期)	第 4 期 (2018年6月期)	第 5 期 (当事業年度) (2019年6月期)
営 業 収 益(百万円)	352	500	556	2,067
経 常 利 益(百万円)	58	129	120	1,583
当 期 純 利 益(百万円)	13	118	114	1,503
1株当たり当期純利益 (円)	1.41	12.68	12.25	151.75
総 資 産(百万円)	9,214	9,843	10,976	11,922
純 資 産(百万円)	9,073	9,145	9,624	10,895
1株当たり純資産 (円)	968.91	976.59	971.66	1,100.07

(注) 2018年1月7日付で普通株式1株につき5株の割合で、同年11月6日付で普通株式1株につき3株の割合をもってそれぞれ株式分割を行っております。第2期(2016年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
コ ー ア 商 事 株 式 会 社	20百万円	100.0%	原薬販売事業
コ ー ア イ セ イ 株 式 会 社	480	100.0	医薬品製造販売事業
コーアバイオテックベイ株式会社	10	100.0	医薬品製造販売事業
コ ー ア 製 薬 株 式 会 社	27	100.0	医薬品製造販売事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	コーア商事株式会社
特定完全子会社の住所	神奈川県横浜市港北区日吉七丁目13番15号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	6,295百万円
当社の総資産額	11,922百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する医薬品業界におきましては、医療費抑制の一環として、政府がジェネリック医薬品の数量シェアに関し、「2020年（令和2年）9月までに、後発医薬品の使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討する。」という新たな目標を掲げ、ジェネリック医薬品の更なる使用促進のための取組みとしてモニタリングを開始するなどの推進策を図っており、ジェネリック医薬品向けの原薬やジェネリック製剤の需要が拡大しております。

また、薬価改定等により近年製造部門のアウトソーシングとして活用される傾向にあった医薬品の製造受託市場においては、参入企業の増加による多少の競争は見込まれるものの、それを上回る長期収載品等先発医薬品企業からの製造受託拡大が予測されます。

当社子会社であるコーアイセイ株式会社においては、本年1月に「炭酸ラントランOD錠」の販売価格決定に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会の立ち入り検査を受け、本年6月4日同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社といたしましては、両命令を厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止に取り組んでおります。

このような状況を踏まえ、当社グループでは継続的な成長の実現及び収益力強化のため、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 安心・安全・安価なジェネリック原薬を提供可能とする海外サプライヤーの拡充、連携強化

当社グループでは、世界10カ国以上において90社以上の海外サプライヤーとのネットワークを形成し、安定供給が可能であり、高品質且つコスト競争力の高い原薬を取り揃えております。今後も薬価改定の影響等を踏まえ医薬品製造販売業者の多様なニーズに応えていくため、海外サプライヤーの新規開拓に加え、コア商事株式会社が所有するSIセンターにて高品質な原薬が得られる新規精製法、低コストで合成できる製造法等の開発に注力し、それを海外サプライヤーに技術導出することにより、安心・安全・安価なジェネリック原薬の提供に努めてまいります。

② 医薬分析センターの充実

当社グループでは、輸入医薬品原料専用の試験に特化した医薬分析センターを所有し、先端分析機器や異物混入防止のための専用サンプリング室も完備しており、抗がん剤等の高活性物質をはじめ各種品質試験、原薬の試験法及び規格の設定、検証（分析バリデーション）を行い、医薬品製造販売業者の新たな医薬品の製造販売承認取得に向けて幅広い支援を行うことで、商社機能以上の付加価値を提供しております。しかしながら、競合他社も当社グループと同等の設備投資、専門人材を配置することで、当社グループの競争力が一時的に低下する可能性も想定されます。これに対処すべく、引き続き当社グループ内のリソースを重点的に投下し、医薬分析機能の高度化、ひいては原薬輸入商社ビジネスの業績拡大に努めてまいります。

③ 高薬理活性注射剤の製造受託

当社グループでは、注射剤製造における全ての剤形（バイアル、アンプル、シリンジ）に対応し、高い技術を要する凍結乾燥製剤の取扱いも行っております。上記の経営方針に基づき、高薬理活性領域における注射剤製造に注力すべく、2016年5月に高薬理活性注射剤の少量多品種製造を可能とする蔵王工場を新設しております。2017年2月には「維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症」を効能・効果とする『マキサカルシトール静注透析用』の製造販売承認を取得し、2017年12月に薬価基準に収載され、製造受託を開始しております。

今後は競合他社による高薬理活性領域における受託ビジネスの拡大、また他業態からの新規参入等により、受託ビジネスの経営環境が厳しくなることも予想されます。これに対処すべく当社グループでは、コーアイセイ株式会社の研究開発部署が中心となり、コア商事株式会社の原薬調達及び分析機能を活用した効率的な研究開発体制を構築しております。かかる体制のもと、コーアイセイ株式会社蔵王工場の強みである少量多品種製造の機能を活用し、多種多様且つ広範な受託製造の需要に応え、安定供給を果たしていくことで業界内での存在価値をより高めてまいります。

④ 人材の採用及び育成

当社グループは、原薬販売事業及び医薬品製造販売事業を展開しておりますが、医薬品の分析、研究開発、製造等の各方面において優秀且つ専門的な人材が必要不可欠と考えております。上記のとおり、今後は高薬理活性注射剤の製造受託ビジネスを推進していくうえでは、取扱いに高度なノウハウを要する高薬理活性注射剤に係る知見若しくは製造経験を備えた人材の育成及び採用が重要であり、事業拡大にあわせた人員計画の策定、人材教育に取り組んでまいります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社グループは、子会社コーアイセイ株式会社における独占禁止法違反事案を受け、内部統制委員会を設置し、関連規程を見直し、内部管理体制の充実に努めております。

また、従来より実施していたコンプライアンス研修に加えて、外部機関による独占禁止法研修を実施し、より実効性を高めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

事業区分	事業内容
原薬販売事業	・ジェネリック医薬品原料の輸出入、並びにそれに付随する業務 ・特徴のある医薬品原料及び製剤の導入と供給
医薬品製造販売事業	・ジェネリック注射剤、経口剤、外用剤の開発・製造・販売並びに受託製造

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年6月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本 社	神奈川県横浜市港北区

② 子会社

名称	所在地
コア商事株式会社	本社（神奈川県横浜市港北区）、医薬分析センター（神奈川県横浜市港北区）、大阪社屋（大阪府大阪市東淀川区）
コアイセイ株式会社	本社（山形県山形市）、蔵王工場（山形県山形市）
コアバイオテック ベ イ 株 式 会 社	本社（神奈川県横浜市港北区）
コア製薬株式会社	本社（神奈川県横浜市港北区）

(7) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
原薬販売事業	82 (9) 名	1名減 (1名増)
医薬品製造販売事業	211 (18)	4名増 (6名増)
全社 (共通)	17 (2)	1名減 (増減無し)
合計	310 (29)	2名増 (7名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、当社の従業員数であります。
3. 当連結会計年度より「企業集団の従業員の状況」は有価証券報告書の記載と合わせております。なお、前連結会計年度末比増減は第4期有価証券報告書との比較数値となっております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17 (2) 名	1名減 (増減無し)	45.3歳	3.2年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び派遣社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	600百万円
株式会社みずほ銀行	250
株式会社りそな銀行	100
株式会社きらやか銀行	3,549

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

① 発行可能株式総数 36,000,000株

(注) 2018年10月19日開催の取締役会決議により、2018年11月6日付で株式分割に伴う発行可能株式総数増加の定款変更を行い、発行可能株式総数は24,000,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 9,904,995株

(注) 株式分割（1株を3株に分割）の実施により、発行済株式総数は6,603,330株増加しております。

③ 株主数 5,170名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
首藤利幸	6,493千株	65.5%
堀江淳子	285	2.8
石綿聰明	234	2.3
岡澤紘一	225	2.2
小角真理	201	2.0
大塚里津子	121	1.2
川口謙	105	1.0
松井証券株式会社	89	0.9
大澤仁生	85	0.8
小松美代子	66	0.6

(注) 持株比率は自己株式（275株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2019年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	首 藤 利 幸	コーア商事株式会社代表取締役会長兼社長 コーアイセイ株式会社代表取締役会長 コーアバイオテックベイ株式会社 代表取締役会長兼社長 コーア製薬株式会社代表取締役会長
専 務 取 締 役	小 山 登 志 憲	営業部門担当
取 締 役	廣 野 敏 博	生産部門担当 コーアイセイ株式会社代表取締役社長
取 締 役	大 塚 里 津 子	品質部門担当
取 締 役	小 松 美 代 子	財務経理・総務部門担当 財務経理部長
取 締 役	田 中 輝 幸	経営企画部門担当 経営企画室長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	定 延 紳 朗	
取 締 役 (監査等委員)	矢 野 千 秋	弁護士 矢野総合法律事務所代表 東京交通サービス株式会社社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	平 尾 禎 孝	
取 締 役 (監査等委員)	伊 藤 大 義	公認会計士 株式会社三菱ケミカルホールディングス 社外取締役（監査委員、報酬委員） 出光興産株式会社社外監査役 T I S 株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役矢野千秋氏、取締役平尾禎孝氏及び取締役伊藤大義氏は、社外取締役であります。なお、伊藤氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために定延紳朗氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役である矢野千秋氏、平尾禎孝氏及び伊藤大義氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	6名 (-)	149百万円 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	22 (8)
合 計 （うち社外役員）	10 (3)	172 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月27日開催の第3回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。

当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額7百万円（取締役（監査等委員を除く）5名に対し6百万円、取締役（監査等委員）1名に対し1百万円。）

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

1. 監査等委員矢野千秋氏は、矢野総合法律事務所代表及び東京交通サービス株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
2. 監査等委員伊藤大義氏は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの社外取締役（監査委員、報酬委員）及び出光興産株式会社、T I S 株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員) 矢野千秋	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、弁護士としての法律に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 平尾禎孝	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員) 伊藤大義	2018年9月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち8回に出席し、公認会計士としての会計監査に関する専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度において開催された監査等委員会10回のうち8回に出席いたしました。監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 法令又は定款に違反する事実その他不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当事業年度中の2019年6月、当社子会社であるコーアイセイ株式会社に対して「炭酸ランタンOD錠」の販売価格の決定に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

各社外取締役は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜提言を行うなど、その職責を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）は、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」を制定するとともに「コンプライアンス規程」を制定し運用することによって、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しております。コンプライアンス委員会事務局を当社総務部に置き、研修を定期的に行い、法令遵守、企業倫理遵守の啓発活動などの諸施策を推進し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

また、本年5月に当社グループの内部統制体制に関わる事項を統括・遂行する内部統制委員会を設置しております。

当社グループは、財務報告に係わる「財務経理規程」を制定し、内部統制計画書に基づき、財務報告の信頼性の確保、業務の有効性及び効率性の向上を評価した運用を行っております。

当社グループは、「公益通報規程」を制定し、公益通報者の保護を図っております。反社会的勢力への対応については、当社グループは「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」において反社会的勢力に対し毅然として対決し関係遮断を徹底することを宣言し、「コア商事ホールディングスグループ行動基準」において反社会的勢力への対応等を明記するなど、重要施策として取り組んでおります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」「情報セキュリティ基本規則」「情報システム管理規程」等の情報管理諸規程を制定し、情報の管理と情報の取扱いを規定しており、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についてもこれらの規程に基づき、適正に行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設け、リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図っております。具体的には、発生の可能性のある大型災害等に備えた当社グループの体制の整備を行っております。

また、グループ会社においては、GMP（注１）、GQP（注２）、GVP（注３）、GPSP（注４）等の基準に従い、製品の品質・安全性に関する監視を厳正に実施しております。

（注１）GMP (Good Manufacturing Practice) とは、製造業者（外国製造業者含む）および製造販売業者に求められる「適正製造規範」（製造管理・品質管理基準）のこと。

（注２）GQP (Good Quality Practice) とは、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質管理の方法に関する基準を定めたもののこと。

（注３）GVP (Good Vigilance Practice) とは、医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の製造販売業者が、その品質、有効性および安全性に関する事項や適正な使用のための必要な情報の収集、検討およびその結果に基づく必要な措置に関して遵守すべき事項を定めたもののこと。

（注４）GPSP (Good Post-marketing Study Practice) とは、医薬品製造販売後調査・試験の実施の基準のこと。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を毎月１回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

当社グループは、「取締役会規程」「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」等の職務権限及び意思決定ルールを定め、取締役会の決議事項等に関する基準、組織の分掌業務、対象案件の重要度に応じた決裁権限を明確にすることによって、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を確保しております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、承認事項及び報告事項を定めた「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理・指導を行うとともに、子会社から定期的に業務、業績及びその他重要な事項に関する報告を求め、更に、子会社に生じた重要事項に関しては当社の取締役会における承認を得るなど、適切な子会社管理体制をとっております。

更に、子会社に必要に応じて取締役（非常勤を含む）を派遣し、子会社との連携を強化し業務の適正を確保しております。

また、監査等委員会及び内部監査室は、子会社に対する往査を含め、当社及び子会社の監査を行うとともに、業務の適正性確保のため、必要に応じて相互に意見交換等を行い、連携を図っております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に従い、当社グループに内在するリスクについて管理し、当社グループにおいて、規模や業態に応じたリスクマネジメントを実施しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいて、規模や業態に応じ、意思決定ルールや職務権限の整備を行うとともに、当社グループ全体の事業運営に関する重要な事項の協議又は報告を行っております。

二. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「コア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コア商事ホールディングスグループ行動基準」の共有によりコンプライアンス意識の醸成を図り、コーポレートガバナンスの充実に努めております。また、毎月1回当社グループの経営幹部が一堂に会し、その実施状況を報告するとともに経営幹部に関わる問題自体が発見された場合は、当社に対して適時報告し、当社は適切な対応について必要な指導等を行っております。

ホ. その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社グループ内においての非通例的な取引については、「子会社管理規程」及び「関係会社管理規程」に従い、全て各会社の取締役会にて協議が行われ、承認後当社の取締役会にて協議し、承認を得た後に実施する体制となっております。また、内部監査部門の監査は当社グループ全てを監査の対象とし、必要により対象会社の内部監査結果の把握・評価等を行っております。

- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を必要としたとき、監査等委員である取締役及び監査等委員会の求めにより、監査等委員会の業務を補助する従業員を任命することができます。

- ⑦ 上記⑥の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当該従業員は監査等委員会及び監査等委員の指揮命令に従うものとし、当社グループの取締役等の指揮命令権は及ばないものとしております。当該従業員の人事異動・評価等に関しては、あらかじめ監査等委員会に相談し、意見を求めることとしております。

- ⑧ 監査等委員会への報告に関する体制

イ. 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制

監査等委員会は「監査等委員会規程」を制定し、当社グループの取締役及び従業員から監査等委員会及び監査等委員に通知・報告する体制を定めております。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

上記イ. の報告事項には、当社グループ会社から報告を受けた重要事項も含まれるものとしております。

- ⑨ 上記⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止しております。

- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行上必要と認める費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会において委任を受けた監査等委員がグループ会社の取締役会等の重要会議に出席するなどし、監査等委員会が実施する監査が実効的に行われる体制を確保しております。

監査等委員会は、会計監査人との定期的な打ち合わせを行うことによって、会計監査人の活動報告の把握を行い、情報交換を図ることによって監査活動の効率化と質的向上を図っております。

当社内部監査室は、監査等委員と定期的に会合し、当社グループの監査結果を報告する等の情報交換を行っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス体制

当社は、「コーア商事ホールディングスグループ行動憲章」及び「コーア商事ホールディングスグループ行動基準」の共有に従い、企業集団全体としてのコンプライアンス体制の構築に努めるとともに、会計基準の遵守及び財務報告の信頼性の確保のため、財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。当事業年度においては、当社の全役員が参加する経営者会議及び全社員が参加する社員会にて全社員に対してコンプライアンス研修を毎月実施しております。

② リスク管理体制

当社は、地震等の自然災害に備えたＢＣＰ（事業継続計画）を策定しており、当事業年度に２回実施した避難訓練や昨年６月に大阪北部で起きた地震への対応などを通じて判明したリスク等を踏まえ、ＢＣＰの見直しについて検討を行っております。

③ 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会を１６回開催いたしました。毎月１回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時に開催するなど、機動的な運営に努めております。重要な案件の意思決定に際しては、事前に経営会議を開催し、役員及び関係者による検討・意見交換のうえ、取締役会に付議するなど、取締役の職務の効率的な執行に努めております。取締役会議事録ほか社内の重要文書については、社内規程に基づき、適正に管理・保存を行っております。

④ 監査等委員の職務執行

監査等委員は、年度初めに立案した監査計画に基づき、当社グループ全体の監査を実施しております。経営者会議、幹部会、予算審議委員会などの社内の重要な会議に出席し、適宜意見を述べるとともに、重要な稟議書を閲覧し、必要に応じて取締役や社員に説明を求めています。監査等委員と代表取締役とは適宜会合を行い、監査の年度総括を報告するとともに、意見交換を通じて、監査体制の実効性について確認しております。

⑤ 内部統制委員会

本年5月に内部統制委員会を設置し、定例で年2回委員会を開催しております。決定事項は速やかに関連部署に通知し、必要に応じて取締役会に上程しております。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を定めておりませんが、基本的な考えは以下のとおりであります。

当社は、経営資源の最適配分を通じて、競争力、収益力を高めることで安定的な成長を目指し、企業価値のさらなる向上を図ることが、株主の皆様からの負託に応えることになるものと考えております。したがって、現時点で買収防衛策は導入しておりません。

また、剰余金の配当等に関しましては、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、将来にわたる企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。また配当につきましては、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。今後も成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値・株主価値の向上に努めてまいります。これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき24円の配当を実施することを決定しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,324,394	流 動 負 債	5,008,286
現金及び預金	4,865,392	支払手形及び買掛金	2,256,441
受取手形及び売掛金	4,783,366	電子記録債務	193,370
電子記録債権	2,611,499	短期借入金	850,000
商品及び製品	945,193	1年内返済予定の長期借入金	303,632
仕掛品	104,862	未払法人税等	336,588
原材料及び貯蔵品	491,915	賞与引当金	45,434
その他	532,828	その他	1,022,819
貸倒引当金	△10,663	固 定 負 債	3,671,117
固 定 資 産	7,764,009	長期借入金	3,345,676
有形固定資産	7,486,812	繰延税金負債	21,976
建物及び構築物	3,153,970	役員退職慰労引当金	91,575
機械装置及び運搬具	2,391,627	退職給付に係る負債	109,083
工具、器具及び備品	179,439	その他	102,807
土地	1,761,774	負 債 合 計	8,679,403
無形固定資産	82,803	(純資産の部)	
投資その他の資産	194,393	株 主 資 本	13,377,757
投資有価証券	99,534	資 本 金	522,277
繰延税金資産	60,670	資 本 剰 余 金	205,828
退職給付に係る資産	20,681	利 益 剰 余 金	12,649,945
その他	13,506	自 己 株 式	△293
資 産 合 計	22,088,404	その他の包括利益累計額	31,242
		その他有価証券評価差額金	33,926
		繰延ヘッジ損益	△2,683
		純 資 産 合 計	13,409,000
		負 債 純 資 産 合 計	22,088,404

連結損益計算書

(2018年 7月 1日から)
(2019年 6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,206,032
売 上 原 価		11,517,901
売 上 総 利 益		3,688,130
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,477,353
営 業 利 益		1,210,777
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,702	
為 替 差 益	56,909	
受 取 手 数 料	8,818	
補 助 金 収 入	16,568	
そ の 他	7,792	92,793
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25,198	
そ の 他	1,746	26,944
経 常 利 益		1,276,626
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7,960	
補 助 金 収 入	28,089	36,049
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,312,675
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	677,760	
法 人 税 等 調 整 額	△18,805	658,955
当 期 純 利 益		653,720
親会社株主に帰属する当期純利益		653,720

連結株主資本等変動計算書

(2018年 7月 1日から
2019年 6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	522,277	266,644	12,166,525	－	12,955,448
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△60,816	△170,299		△231,116
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			653,720		653,720
自 己 株 式 の 取 得				△293	△293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△60,816	483,420	△293	422,309
当 期 末 残 高	522,277	205,828	12,649,945	△293	13,377,757

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他の有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
当 期 首 残 高	32,268	△1,496	30,771	12,986,219
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△231,116
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益				653,720
自 己 株 式 の 取 得				△293
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,658	△1,187	470	470
当 期 変 動 額 合 計	1,658	△1,187	470	422,780
当 期 末 残 高	33,926	△2,683	31,242	13,409,000

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 4 社
- ・連結子会社の名称
コア商事(株)
コアアイセイ(株)
コアバイオテックベイ(株)
コア製薬(株)

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

- ・商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び連結子会社の一部は役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務（外貨建予定取引を含む）

ハ. ヘッジ方針

為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内で必要に応じ為替予約を行う方針としております。

二. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。なお、振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	2,199,887千円
土地	898,292千円
計	3,098,179千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	303,632千円
長期借入金	3,345,676千円
計	3,649,308千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

3,482,990千円

(3) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	72,828千円
電子記録債権	207,860千円
支払手形	110,558千円
電子記録債務	10,539千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,904,995株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2018年9月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	170,299	51.58	2018年6月30日	2018年9月28日
		資本剰余金	60,816	18.42		

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2019年9月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	237,713	24	2019年6月30日	2019年9月27日

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、営業取引を行うための設備投資計画等に基づき、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、余剰資金の運用については安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達及び設備投資に係る資金調達であり、流動性リスク及び一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(3)会計方針に関する事項⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等にかかるリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

買掛金は商品の仕入先に対する営業債務であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現 金 及 び 預 金	4,865,392千円	4,865,392千円	－千円
(2) 受取手形及び売掛金	4,783,366		
貸倒引当金※1	△10,663		
	4,772,703	4,772,703	－
(3) 電 子 記 録 債 権	2,611,499	2,611,499	－
(4) 投 資 有 価 証 券	99,534	99,534	－
資 産 計	12,349,130	12,349,130	－
(1) 支払手形及び買掛金	2,256,441	2,256,441	－
(2) 短 期 借 入 金	850,000	850,000	－
(3) 未 払 法 人 税 等	336,588	336,588	－
(4) 長 期 借 入 金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,649,308	3,663,980	14,672
負 債 計	7,092,337	7,107,010	14,672
デリバティブ取引※2	(4,069)	(4,069)	－

※1. 貸倒実績率により計上している貸倒引当金を控除しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券
取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の原則的処理を適用している為替予約の時価については、取引先金融機関から提示された価額によっております。

振当処理の要件を満たしている為替予約の時価については、振当処理をされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、当該外貨建債権債務に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,865,392	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,783,366	—	—	—
電子記録債権	2,611,499	—	—	—
合計	12,260,259	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	303,632	321,332	383,248	349,904	325,904	1,965,288
合計	1,153,632	321,332	383,248	349,904	325,904	1,965,288

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 1,353円80銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 66円00銭 |

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,715,105	流 動 負 債	930,727
現金及び預金	414,057	短期借入金	850,000
前払費用	3,114	未払金	28,521
未収入金	55,548	未払費用	11,433
関係会社短期貸付金	1,978,800	未払法人税等	16,761
未収還付法人税等	263,227	前受金	150
その他	356	預り金	8,575
固 定 資 産	9,207,225	リース債務	283
有形固定資産	22,863	賞与引当金	6,678
建物	10,159	その他の他	8,324
車両運搬具	10,067	固 定 負 債	95,670
工具、器具及び備品	878	リース債務	285
リース資産	501	退職給付引当金	8,557
土地	1,256	役員退職慰労引当金	86,828
投資その他の資産	9,184,362	負 債 合 計	1,026,398
関係会社株式	9,009,846	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	174,500	株 主 資 本	10,895,931
その他	15	資 本 金	522,277
資 産 合 計	11,922,330	資 本 剰 余 金	8,870,894
		資本準備金	5,858,156
		その他資本剰余金	3,012,737
		利 益 剰 余 金	1,503,053
		その他利益剰余金	1,503,053
		繰越利益剰余金	1,503,053
		自 己 株 式	△293
		純 資 産 合 計	10,895,931
		負 債 純 資 産 合 計	11,922,330

損 益 計 算 書

(2018年 7月 1日から)
(2019年 6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		2,067,697
売 上 総 利 益		2,067,697
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		486,313
営 業 利 益		1,581,384
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,108	
受 取 地 代 家 賃	600	
生 命 保 険 配 当 金	607	
そ の 他	277	6,593
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,788	4,788
経 常 利 益		1,583,189
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8,028	8,028
税 引 前 当 期 純 利 益		1,591,217
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	88,531	
法 人 税 等 調 整 額	△355	88,175
当 期 純 利 益		1,503,041

株主資本等変動計算書

(2018年 7月 1日から
2019年 6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当 期 首 残 高	522,277	5,858,156	3,073,554	8,931,710
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当			△60,816	△60,816
当 期 純 利 益				－
自 己 株 式 の 取 得				－
当 期 変 動 額 合 計	－	－	△60,816	△60,816
当 期 末 残 高	522,277	5,858,156	3,012,737	8,870,894

	株 主 資 本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	170,311	170,311	－	9,624,300	9,624,300
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△170,299	△170,299		△231,116	△231,116
当 期 純 利 益	1,503,041	1,503,041		1,503,041	1,503,041
自 己 株 式 の 取 得			△293	△293	△293
当 期 変 動 額 合 計	1,332,741	1,332,741	△293	1,271,631	1,271,631
当 期 末 残 高	1,503,053	1,503,053	△293	10,895,931	10,895,931

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～35年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～20年

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	△10,897千円
(2) 関係会社に対する金銭債権 (区分表示したものを除く。)	
短期金銭債権	53,788千円
短期金銭債務	2,446千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	2,067,697千円
販売費及び一般管理費	8,409千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	5,105千円
営業外費用	1,750千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	275株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,024千円
退職給付引当金	2,593千円
役員退職慰労引当金	26,317千円
未払事業税	422千円
繰越欠損金	9,789千円
その他	1,881千円
繰延税金資産小計	43,029千円
評価性引当額	△43,029千円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子 会 社	コーア商事 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	経営指導、 業務委託、 役員の兼任	関係会社 受取配当金	1,647,360	—	—
				経営指導料 収入 (注1)	235,699	未収入金	39,494
				業務委託 収入 (注1)	80,946	—	—
子 会 社	コーアイセイ 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	経営指導、 資金の貸付、 役員の兼任	経営指導料 収入 (注1)	71,574	未収入金	11,126
				資金の貸付 (注2)	1,936,000	短期貸付金	1,936,000
				資金の回収 (注2)	972,000		
				受取利息 (注2)	4,371	未収入金	360
子 会 社	コーア製薬 株 式 会 社	所有 直接 100.0%	経営指導、 資金の貸付、 役員の兼任	経営指導料 収入 (注1)	4,054	未収入金	767
				資金の貸付 (注2)	20,000	短期貸付金	42,800
				資金の回収 (注2)	22,800	長期貸付金	174,500
				受取利息 (注2)	733	未収入金	47

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料収入及び業務委託収入については、業務の内容を勘案して契約により決定しております。
2. 資金の貸付については、貸付利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,100円07銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 151円75銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

コア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 下 洋	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コア商事ホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コア商事ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

コーア商事ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 山 和 則	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 下 洋	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーア商事ホールディングス株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議等に出席し意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等並びに重要な使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、子会社コアアイセイ株式会社が公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた件につきましては、当社のみならず当社グループにおいて、再発防止およびコンプライアンスの徹底が講じられていることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月8日

コア商事ホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 定 延 紳 朗 ㊟

監査等委員 矢 野 千 秋 ㊟

監査等委員 平 尾 禎 孝 ㊟

監査等委員 伊 藤 大 義 ㊟

(注) 監査等委員矢野千秋、平尾禎孝、及び伊藤大義は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第5期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金24円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は237,713,280円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	しゅ とう とし ゆき 首 藤 利 幸 (1947年3月1日)	1972年 1 月 日本モンテジソン株式会社入社 1975年 3 月 日本ザンボン株式会社移籍 1991年 2 月 コーア商事株式会社設立 同社取締役 1994年 8 月 同社代表取締役副社長 1995年 8 月 同社代表取締役社長 2011年 7 月 株式会社イセイ取締役 2013年 8 月 コーア商事株式会社代表取締役 役会長 2015年 1 月 当社代表取締役社長（現任） 2015年 8 月 コーアバイオテックベイ株式 会社代表取締役会長 2016年 9 月 コーアイセイ株式会社代表取 締役会長兼社長 2016年 9 月 コーア製菓株式会社代表取締 役会長（現任） 2018年 9 月 コーア商事株式会社代表取締 役会長兼社長（現任） コーアイセイ株式会社代表取 締役会長（現任） コーアバイオテックベイ株式 会社代表取締役会長兼社長 2019年 9 月 コーアバイオテックベイ株式 会社代表取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) コーア商事株式会社代表取締役会長兼社長 コーアイセイ株式会社代表取締役会長 コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役会長 コーア製菓株式会社代表取締役会長	6,493,440株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	こ や ま と し のり 小 山 登 志 憲 (1948年12月11日)	1973 年 4 月 株式会社ファームイタリア入社 1976 年 6 月 つるかめ薬局設立 1979 年 6 月 株式会社イトーヨーカドー入社 2004 年10月 株式会社アイロムスタッフ代 表取締役会長 2010 年10月 株式会社アイロム代表取締役 社長 2011 年 6 月 株式会社アイロムホールディ ングス代表取締役会長 2012 年11月 株式会社ウィーズホールディ ングス入社 2014 年 7 月 コーア商事株式会社入社 同社顧問 2015 年 1 月 当社取締役 2015 年 3 月 コーア製菓株式会社取締役 (現任) 2016 年 9 月 コーアイセイ株式会社取締役 (現任) 2016 年 9 月 当社専務取締役 2018 年 9 月 コーア商事株式会社取締役 (現任) 2018 年 9 月 当社専務取締役営業部門担当 (現任)	—

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	ひろ の とし ひろ 廣 野 敏 博 (1949年11月11日)	1973年8月 小林製菓工業株式会社 (現共和クリティケア株式会社) 入社 2002年6月 同社取締役 2007年10月 同社常務取締役 2008年4月 同社取締役副社長 2014年11月 コーア商事株式会社入社 同社顧問 2015年1月 当社取締役製造技術部門担当 (現：生産部門) (現任) 2016年5月 コーアイセイ株式会社取締役 副社長 2018年9月 コーアバイオテックベイ株式 会社取締役 (現任) 2018年9月 コーアイセイ株式会社代表取 締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) コーアイセイ株式会社代表取締役社長	—
4	おお つか り つ こ 大 塚 里 津 子 (1978年2月1日)	2008年4月 コーア商事株式会社入社 2015年1月 当社取締役学術部門担当 (現： 品質部門) (現任) 2015年8月 コーア商事株式会社取締役 (現任) 2016年9月 コーアバイオテックベイ株式 会社取締役 2018年9月 コーアイセイ株式会社取締役 (現任) 2019年9月 コーアバイオテックベイ株式 会社代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) コーアバイオテックベイ株式会社代表取締役社長	121,830株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	こ まつ み 代 子 (1964年5月14日)	1996年9月 石井税務会計事務所入所 2000年5月 児山公認会計士事務所入所 2005年4月 株式会社パソナ入社 2006年12月 コーア商事株式会社入社 2015年7月 当社転籍財務担当部長 2016年1月 当社財務経理部長 2016年9月 コーアバイオテックベイ株式 会社監査役（現任） 2016年9月 当社取締役財務担当財務経理 部長 2018年9月 当社取締役財務経理・総務担当 財務経理部長（現任）	66,030株
6	た なか て る ゆ き 田 中 輝 幸 (1950年1月3日)	1972年4月 日本化薬株式会社入社 1997年8月 同社営業本部業務部長 2002年6月 同社医薬事業本部GE戦略部長 2011年9月 株式会社大石膏盛堂入社 同社執行役員営業本部長 2017年7月 当社入社 経営企画室室長 2017年9月 コーア商事株式会社取締役副 社長（現任） 2018年9月 当社取締役経営企画担当経営 企画室長 2019年7月 当社取締役事業開発担当 （現任）	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 首藤利幸氏は当社の親会社等であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	さだ のぶ しん ろう 定 延 紳 朗 (1952年5月7日)	1979年4月 エスエス製菓株式会社入社 2005年7月 同社法務部長 2011年4月 ベーリンガーインゲルハイム ジャパン株式会社転籍 2013年4月 コーア商事株式会社入社 同社経営戦略室法務担当部長 2015年7月 当社法務担当部長 2016年9月 当社監査役 2017年9月 コーア製菓株式会社監査役 2017年9月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	－
2	や の ち あき 矢 野 千 秋 (1947年9月24日)	1981年10月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会 所属） 竹内総合法律事務所入所 1995年4月 矢野総合法律事務所設立 同事務所代表（現任） 2014年6月 東京交通サービス株式会社社 外取締役（現任） 2015年6月 株式会社スパンクリートコー ポレーション社外監査役 2017年7月 当社社外取締役 2017年9月 当社社外取締役（監査等委員） （現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 矢野総合法律事務所代表 東京交通サービス株式会社社外取締役	－

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	ひら お よし たか 平 尾 禎 孝 (1953年11月3日)	1976年4月 日本商事株式会社入社 (現：アルフレッサファーマ 株式会社) 2007年4月 同社東京事業所所長 2008年4月 同社執行役員 2009年6月 同社取締役常務執行役員 2016年5月 同社常勤顧問 2017年4月 同社非常勤顧問 2017年7月 当社社外取締役 2017年9月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	—

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 矢野千秋氏ならびに平尾禎孝氏は、社外取締役候補者であります。

3. 矢野千秋氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しており、社外取締役として当社取締役会へ積極的な意見、提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。以上のことから当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり同氏を引続き、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。矢野千秋氏は、東京交通サービス株式会社社外取締役等の経験者です。なお、就任年数は今回の本総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。

4. 平尾禎孝氏は、医薬品ビジネスに関する企業経営に関して豊かな経験と高い見識を有しており、社外取締役として当社取締役会へ積極的な意見、提言を通じ、業務執行を適切に監督いただいております。以上のことから当社の企業活動において客観的で広範囲かつ高度な視野から、当社取締役会の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保を目指すにあたり同氏を引続き、社外取締役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、就任年数は今回の本総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。

5. 当社は、矢野千秋氏及び平尾禎孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

6. 矢野千秋氏及び平尾禎孝氏が当社の社外役員として在任中の2019年6月、当社子会社であるコーアイセイ株式会社に対して炭酸ランタンOD錠の取引に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。両氏は、本違反行為が判明するまでその事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行ってまいりました。本違反行為の事実認識後は、法令遵守の徹底、再発防止に向けた取組みに対して適宜低減を行うなど、その職責を果たしております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

ホテルニューブランド 本館2階 「レインボーボールルーム」
神奈川県横浜市中区山下町10番地

交通

電車 | みなとみらい線「元町・中華街駅」①番出口より徒歩1分
(地下ホームより①番出口まで7分ほどかかります。)



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。